

## 環境美化運動を実施します

環境美化運動を次のとおり実施しますので、みなさんのご協力をお願いします。

### ○日時

5月28日(日)午前8時～

(当日実施できない場合は6月4日(日)に延期します)

### ○お問い合わせ

生活安全課 くらし環境G  
☎(84)3618 (直通)

## 農地を転用する前に、農業委員会へ相談してください

農地転用とは、「農地を農地以外のものにする」ことをいいます。

農地は、作物の生産基盤であり、国内の食料供給の重要な役割を担っていることから、優良農地を適切に確保するため、農地転用には農業委員会への届出(市街化区域)または、町や県知事の許可(市街化調整区域)が必要です。

また、転用する農地が、市街化調整区域の場合(区域指定制度を使う場合)は、農地の条件、転用の用途によって許可の要件が異なりますので、必ず申請する前に相談してください。

### ○お問い合わせ

産業課 農業委員会G  
☎(84)2582 (直通)

## 経営所得安定対策交付金交付申請受付会および相談会を開催します

経営所得安定対策交付金の交付申請を希望する方に対し、受付及び相談会を次のとおり開催します。希望される方は必ず参加してください。

### ○交付対象となる方

・販売目的で転作作物を作付する農家の方

### ○日時

5月28日(日)～29日(月)  
午前9時～午後4時

### ○場所

JA茨城むつみ  
五霞支店2階 会議室  
○お問い合わせ  
産業課 地域振興G  
☎(84)2582 (直通)

## カラス駆除を実施します

農作物及び生活環境への被害を防止するため、猟友会による銃器でのカラス駆除を次のとおり実施します。みなさんのご協力をお願いします。

### ○日時

5月14日(日)、  
6月4日(日)、18日(日)  
全日、日の出から日の入りまで

### ○実施区域

五霞町全域

### ○お問い合わせ

生活安全課 くらし環境G  
☎(84)3618 (直通)



## 消費生活相談

4月から消費生活相談窓口が境町と共同開催となりました。お互いの相談窓口が利用可能となり、対面で相談できる回数が増えます。

専門の相談員が、町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。相談は無料で、秘密は厳守しますので、ご利用ください。

### ○日時・場所 (五霞町)

・5月11日(木)  
午前9時～午後4時30分  
(正午～午後1時を除く)  
役場 2階 コピー室  
・5月18日(木)  
午前9時～午後4時30分  
(正午～午後1時を除く)

役場 1階 小会議室

### ○日時・場所 (境町)

毎週水曜日  
(祝日、年末年始は除く)  
午前9時～午後4時30分  
(正午～午後1時を除く)  
境町社会福祉協議会

### ○お問い合わせ

生活安全課 くらし環境G  
☎(84)3618 (直通)

## 生活相談

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。

個人の秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

### ○場所

ふれあいセンター  
※相談日程については、お問い合わせください。

### ○お問い合わせ

ふれあいセンター  
☎(84)3595 (直通)

## 子ども・おとな ふくし心配ごと相談

障害やひきこもり、お子さんの発達に関するその他、生活や仕事等、専門の相談員へ気軽に相談や話ができる場として、毎月第2火曜日に開催しています。

開催場所に来ることが難しい場合は、電話相談や自宅への訪問も可能です。希望される方はお気軽にお問い合わせください。ぜひ、身近な相談窓口のひとつとしてご利用ください。

### ○日時

5月9日(火)  
午後2時30分～午後4時

### ○場所

役場1階 小会議室

### ○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G  
☎(84)0006 (直通)